

平成30年度

エレベーター設置を検討する分譲マンションへ 専門家を派遣します

－ 「分譲マンション バリアフリーアドバイザー派遣制度」のご案内 －

すまいるネットでは、分譲マンションの管理組合がバリアフリー改修に向けて 新たにエレベーターの設置を検討するにあたり、必要な情報の提供、調査・検討等を支援するための専門家「バリアフリーアドバイザー（建築士）」を派遣します。

【対象】

共用部分に新たにエレベーターの設置を検討する、神戸市内に存する分譲マンションの管理組合 等
（但し、延面積の過半を超える部分が、居住の用に供されているもの）

【アドバイザーの業務内容】

- ・ 既存建物の状況、敷地利用状況、地域地区、周辺土地利用状況などの現地調査
- ・ エレベーターの設置位置、比較検討案などの計画図の作成
- ・ 日影検討図の作成などの建築基準法等関連法規の適合検討
- ・ 概算事業費、概算管理費等の算出
- ・ 上記の調査・検討結果の報告

【費用】

無 料

【申込み方法】

管理組合は總會等の決議を経たうえ、下記の書類①～③に必要事項を記入・押印し、書類④とともに、下記の神戸市すまいの安心支援センターに提出してください。

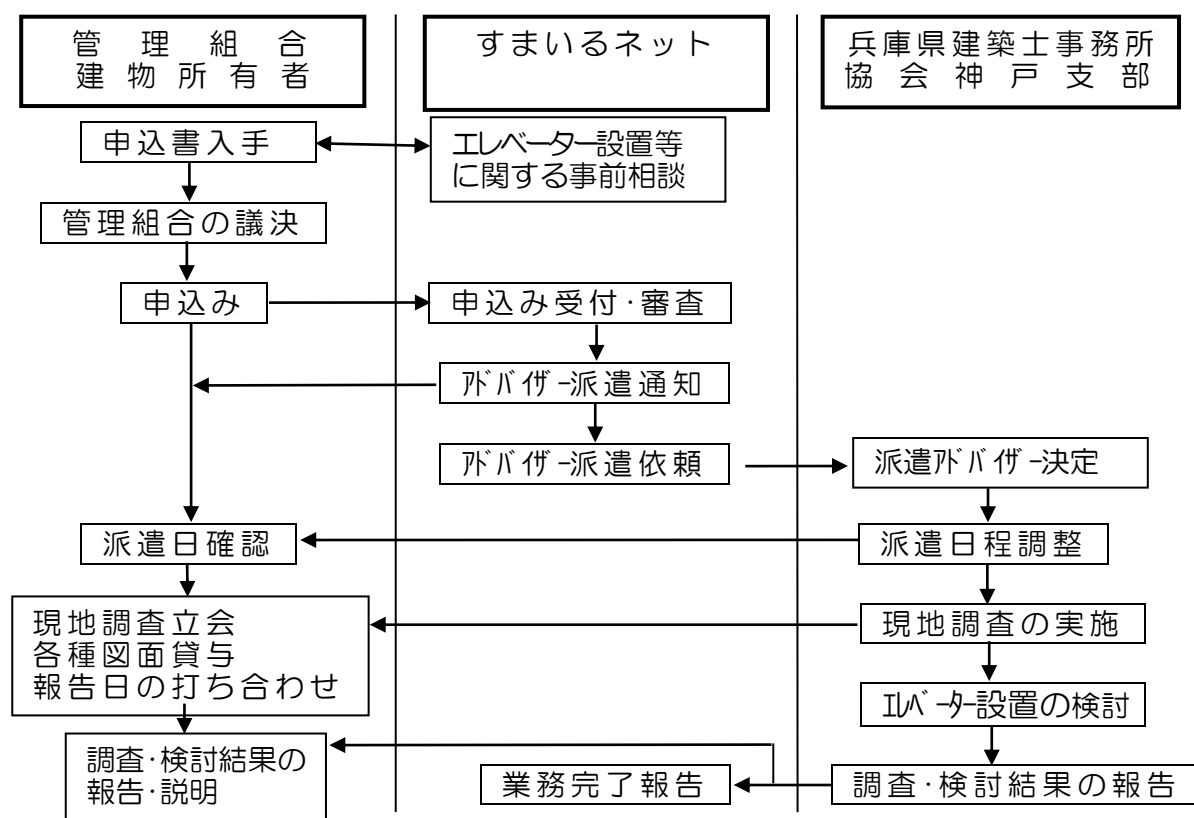
【必要書類】

- ①「バリアフリーアドバイザー派遣申込書」
- ②「バリアフリーアドバイザー派遣に関する必要設計図書チェックリスト」
※アドバイザー派遣を受けた際には、建物の配置図、平面図、立面図、断面図などをアドバイザーに貸与して下さい。
- ③「分譲マンションバリアフリーアドバイザー派遣制度の申込み及び実施に関する証書」
- ④ ③の証書で定める添付書類（例）管理組合總會等の議事録など

【受付期間】

平成30年度は、4月2日（月）～12月21日（金）まで

【手続きの流れ】



【お問合せ先】

すまいるネット

TEL：078-222-0186（10時～17時、水・日曜除く）

〒651-0096 神戸市 中央区 雲井通5-3-1 サンパルビル4階

※〔すまいるネットHP/マンション管理に関する支援/バリアフリー改修の支援〕にて申込み書がダウンロードできます。